

地方独立行政法人天王寺動物園公告

令和6年度における地方独立行政法人天王寺動物園の事務所系統受水槽更新工事について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和6年10月1日

地方独立行政法人天王寺動物園

理事長 山中 諄

1 入札に付する事項

(1) 工事名称

天王寺動物園事務所系統受水槽更新工事

(2) 設計書等

設計書等による

(3) 工期

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 工事概要

受水槽の更新工事を行う

(5) 工事場所

大阪市天王寺区茶臼山町 1-108 天王寺動物園

(6) 工事種目

給排水衛生冷暖房工事

(7) 物件等級（大阪市発注工事における物件等級に準ずる）

A、B、C

(8) 最低制限価格

適用

2 入札に参加する者に必要な資格

I. 単体企業の場合

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産者で復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ク 地方独立行政法人天王寺動物園契約規則第14条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、地方独立行政法人天王寺動物園競争入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 大阪市の区域内に事業所を有する者にあつては、大阪市税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受け、かつ、同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けている者であること。
- (7) 大阪市の区域内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所を有する者であること。
- (8) 入札書提出日において、経営事項審査の審査基準日が1年7か月以上経過していないこと
- (9) 地方独立行政法人天王寺動物園競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲

げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）でないこと。

- (10) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (11) 地方独立行政法人天王寺動物園、大阪府又は大阪市との契約において、入札談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。
- (12) 入札参加資格確認申請書の提出の日までに令和6・7・8年度大阪市工事請負入札参加資格者名簿中、工事種目「給排水衛生冷暖房工事」登録種目「管工事」に登録をされており、大阪市指定給水装置工事業者であること。
- (13) 公告の日までに、建設業法別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類（以下「業種」という。）のうち、「管工事」について、建設業法第3条第1項第1号及び第6項の一般・特定建設業の許可を受けた者であること。
- (14) 参加可能企業形態は、単体企業又は官公需適格組合とする。
- (15) 業種が管工事に係る建設業法第26条第1項に規定する主任技術者を配置できること。

Ⅱ. 官公需適格組合（以下「組合」という。）の場合

- (1) 組合は、Ⅰ. (1)から(15)までに該当すること。
- (2) 組合員のすべてが、Ⅰ. (10)、(11)に該当すること。

Ⅲ. 本工事において、単体企業、組合の組合員のいかなる形態にあっても、重複して入札書を提出しないこと。

3 入札参加資格確認手続

- (1) 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、設計書等、契約条項等の交付

ア 交付期間

令和6年10月1日（火）から令和6年10月8日（火）午後5時まで

イ 交付方法

地方独立行政法人天王寺動物園のホームページ（<https://www.tennojizoo.jp/bid/>）からダウンロードにより交付する。

- (2) 入札説明書、設計図書に対する質問回答

ア 質問期限

令和6年10月22日（火）午後5時まで

イ 質問の方法・提出先

所定の様式に必要事項を記入のうえ、地方独立行政法人天王寺動物園総務課あてに電子メール（keiyaku@tennojizoo.or.jp）

）にて提出すること。それ以外の方法は認めない。

ウ 質問に対する回答日及び回答の閲覧方法

令和6年10月29日（火）午前中に法人ホームページに掲載する。

(3) 入札参加資格申請書類の提出

ア 提出期間

令和6年10月1日（火）から令和6年10月8日（火）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前10時から午後5時までとする。（ただし、持参の場合は午後0時から午後1時までを除く）

イ 提出場所

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

地方独立行政法人天王寺動物園 総務課（電話：06-6771-2150）

ウ 提出方法

提出書類は持参及び郵送とし、電送による申請は認めない。なお、郵送の場合は期限内に必着すること。

(4) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和6年10月15日（火）までに入札参加資格確認結果を電子メールにより通知する。

(5) 設計図書（図面）の配付

入札参加資格を有する者に、令和6年10月15日（火）までに電子メールにて送付する。

4 入札手続

(1) 入札執行日時

令和6年11月5日（火）午後2時

(2) 入札執行場所

大阪市天王寺区茶臼山町1-108 地方独立行政法人天王寺動物園 入札室

(3) その他

入札書は、入札参加資格者（代理人含む。）が持参するものとし、郵送及び電送による入札は認めない。

5 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人天王寺動物園契約規則第5条の規定に該当する場合は免除とする。

(2) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

地方独立行政法人天王寺動物園契約規則第6条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 誓約書の提出

大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

(6) 契約保証金

落札者は、契約を締結するまでに、地方独立行政法人天王寺動物園契約規則第22条の規定により契約金額の100分の5以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、同規程第23条第1項第1号又は第2号の規定に該当するときは、その納付を免除する。

(7) その他

入札説明書による。